

## 【 パブリックコメント実施要領 】

### 昭島市児童発達支援計画（素案）についての意見募集

#### 1 意見募集の対象

昭島市では、児童発達支援の推進を図るための方針について昭島市児童発達支援計画審議会に諮問し、意見を伺いながら策定作業を進めてまいりました。この度、「昭島市児童発達支援計画（素案）」を取りまとめましたので、この内容に関し広く市民の皆様のご意見を募集します。

#### 2 募集期間

令和3年12月17日（金）から 令和4年1月17日（月）午後5時まで（必着）

※郵送による場合は令和4年1月17日（月）の消印有効

#### 3 資料の入手方法

昭島市児童発達支援計画（素案）については、次の方法で入手・閲覧することができます。

##### (1) インターネットによる閲覧・ダウンロード

昭島市ホームページ (<https://www.city.akishima.lg.jp>)

市政情報→ご意見・お問い合わせ→パブリックコメント→意見募集  
→昭島市児童発達支援計画（素案）について



##### (2) 窓口での配布・閲覧

次の窓口で配布します。また、閲覧することも可能です。

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| ◇アキシマエンシス1階総合相談事務室    | ◇市役所1階総合案内カウンター  |
| ◇アキシマエンシス国際交流教養文化棟    | ◇子ども子育て支援課       |
| ◇障害福祉課                | ◇東部出張所           |
| ◇市民交流センター             | ◇松原町コミュニティセンター   |
| ◇勤労商工市民センター           | ◇あいぽっく（保健福祉センター） |
| ◇各高齢者福祉センター（※1）       | ◇児童センター「ぱれっと」    |
| ◇環境コミュニケーションセンター      | ◇水道部             |
| ◇各市立会館（大神会館を除く）       | ◇総合スポーツセンター      |
| ◇KOTORI ホール（市民会館）・公民館 |                  |

※1 拝島町高齢者福祉センターは、12月27日（月）まで

##### (3) 郵送での送付

郵送による送付を希望される方は、切手140円分を貼付した返信用封筒（A4サイズの冊子が入るもの。住所、氏名及び郵便番号を明記）を同封の上、送付してください。

郵送先：〒196-0012 昭島市つつじが丘3-3-15

アキシマエンシス校舎棟1階総合相談事務室

昭島市子ども家庭部子ども育成課児童発達支援担当係 宛

#### 4 意見の提出方法

次のいずれかの方法で意見書を提出してください。意見書の様式は、この要領の最後に添付してあります。（※添付した様式を直接使用しなくても、様式の内容を項目順に全て記載していただければ、意見を提出する方の作成したものでかまいません。）なお、意

見書を提出していただいた方に連絡が必要となる場合もあります。意見の提出者の連絡先に関する事項（氏名（企業・団体の場合はその名称）、住所及び電話番号）は、明記していただきますようお願いいたします。

(1) 窓口に提出

意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、アキシマエンス校舎棟1階総合相談事務室に直接お持ちください。

(2) 郵送

意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、封書で送付してください。なお、封筒に朱書きで「昭島市児童発達支援計画（素案）についての意見」と記載してください。

郵送先：〒196-0012 昭島市つつじが丘3-3-15  
アキシマエンス校舎棟1階総合相談事務室  
昭島市子ども家庭部子ども育成課児童発達支援担当係 宛

(3) ファクシミリ

意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、送信してください。

送信先：ファクシミリ番号 042-519-2803

(4) 電子メール

意見書の様式に従い、テキスト形式で送信してください。URLへの直接リンクによるご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。なお、電子メールの件名は「昭島市児童発達支援計画（素案）についての意見」としてください。また、氏名及び連絡先は、必ず本文中に記載してください。

送信先：電子メールアドレス hattatusien@city.akishima.lg.jp

注 電話でのご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

## 5 注意事項

(1) 意見書は、A4サイズで作成してください。

(2) 意見書は、日本語で作成してください。

(3) 提出いただきましたご意見については、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。

(4) 募集期間内に到着しなかったもの及び次のいずれかに該当するものについては、無効とします。

ア 個人や特定の団体を誹謗中傷するもの

イ 個人や特定の団体の財産又はプライバシーを侵害するもの

ウ 個人や特定の団体の著作権を侵害するもの

エ 公序良俗に反するもの

オ 営業活動等営利を目的としたもの

(5) 提出いただきましたご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

## 6 問合せ先

昭島市子ども家庭部子ども育成課児童発達支援担当係  
電話番号 042-519-2247（直通）



